

「トイエル」と「トイッテ (モ) ヨイ」 —メタ的用法における2形式の接点と分岐点—

蓮 沼 昭 子

要 旨

コーパスの用例を用い、「トイエル」と「トイッテ (モ) ヨイ」のメタ的用法の観察と分析を行った。前者は「言う」の可能表現、後者はその許可・許容表現が使用されたものだが、「トイッテ (モ) ヨイ」の観察を中心にすえ、その出現状況、用法の特徴を「トイエル」と対照させ分析・考察を行った。結論として、「トイッテ (モ) ヨイ」は「言語で表現するとすれば、Xという表現がその例として適合する/ふさわしい/妥当だ」といった評価的判断をその意味の中核にもつもので、「トイエル」よりもいっそう高い度合いで、メタ的用法に特化した用法を確立していることを指摘した。

キーワード：可能 許可・許容 メタ的用法 程度表現

1. はじめに

学術的論文や論説文の主張をまとめる文末表現に、「と言える」「とすることができる」「と言って (も) よい」などが使用されることがある。文末において自らの主張に対し客観的妥当性の付与という意味を添えるメタ的表現で、それまでの基礎となる情報を統合したり、別観点からの位置づけをしたりする場合など、情報の操作・加工が明示的に示される場合には、基本的にその付加が必要となるとされる (森山2000)。

「と言える」「とすることができる」は「言う」の可能表現であるのに対し、「と言って (も) よい」は、許可・許容表現であり、形態的に明確な区別をもつが、機能的には極めて近い表現だと言える。本稿では、類義的とされるこれらの表現に対し、コーパスでの用例の出現状況や共起表現の違いを観察し、その共通点と相違点を明らかにすることを目的とする。具体的には、「と言える」「と言って

(も) よい」がメタ的に使用される場合¹⁾の分布の相違を指摘し、それを「可能」概念と「許可・許容」概念の接点という観点から分析する。

本稿の構成は以下の通りである。2節では問題の所在と本稿の課題を掲げ、3節では先行研究を紹介する。4節では、用例の採取方法と検索結果の概要を紹介する。5節では、用法別に分析し、2形式の相違とそれが生じる理由について考察する。6節は全体のまとめである。

2. 問題の所在

本稿を執筆するきっかけとなったのは、大江(2015)の中国語の可能を表す助動詞“可以”の用法特性に対する指摘である。中国語の「可能」を表す形式としては“能”“会”“可以”の3つが挙げられるのが一般的だが、大江はその相違をめぐる先行研究の説明を、「可能にかかわる力(条件)のあり方」という新たな観点から捉え直し、それぞれを以下の①～③に整理している。

(1) 「可能」概念を構成する力(条件)に基づく「可能」の下位区分

- ① 行為主体が行為の実現に向けて行使する力(意志の発動や、対象に対する働きかけなど)
- ② 行為の実現に対する抵抗力(外部状況の条件や、対象の性質)
- ③ 能力主体が有する力(能力主体の技能や属性)

そして“能”“会”“可以”の違いは、「可能」概念を構成する以上の力のうち、どの力からの行為の(非)実現を捉えた可能を表しているかの反映であるとし、それぞれの意味特性を以下のように規定している(大江2015: 52)。

- “能” : 動的事態における①の力から行為の(非)実現を捉えた可能を表す
“可以” : 動的事態における②の力から行為の(非)実現を捉えた可能を表す
“会” : 動的事態の①と②のやりとりを捨象し、静的事態の③の力から行為の(非)実現を捉えた可能を表す

さらに、3形式の使用の可否は、「どのような力が意味解釈において指定されているか」という視点から捉えられるとし、それを表1のように整理している。

本稿の考察にとって取り分け示唆的なのは、メタ的用法で使用される“可以”に対する大江の説明である。(2)はそうしたメタ的表現に“可以”が使用された例である。

(2) 他这回的成功, 可以说他是尽量地发挥了自己的本领而得来的成果。

「彼の今回の成功は本領を遺憾なく発揮して得た成果である」

(『中日大辞典』)

表1 “能” “会” “可以” の分布（大江2015:61の表2）

意味	能力可能			状況可能	許可可能
意味解釈上指定される「力」	指定なし	③能力主体の力	①行為主体の心情の力	①行為主体の力 ②一時的条件の力 /行為主体以外の事物の力	①行為主体の力 ②許可主体の力・規範
可以	○	×	×	○	○
能	○	×	○	○	○
会	○	○	×	×	×

例(2)の“可以说”は、日本語の「と言える/と言って(も)よい」に該当する中国語のメタ的表現だが、この用法では“可以”のみが使用可能で、“能”“会”は使用されないと大江は言う。メタ的用法は「言う、認めるのに差支えない」という抵抗力の不在だけを表し、可能たらしめる主体(行為主体、能力主体)が不在である場合の用法だが、この用法で“可以”が使用可能なのは「②行為の(非)実現に対する抵抗力」の不在だけを表すことが可能だからである。一方、“能”と“会”は「主体の力に注目している」という共通の特徴をもつため、「抵抗力の不在」を表す表現には適さない。メタ的用法で使用されるのが“可以”に限られるのはそのためである。

メタ的用法の“可以”に対する大江の指摘は非常に示唆的で、日本語よりも細かな使い分けを有する中国語の可能表現が示す特徴の記述として注目される。この用法に該当する日本語表現として「と言える」「と言って(も)よい」がある。それぞれ「言う」から派生された「可能動詞」、および「言う」と「てもいい」が結びつき「許可・許容」を表す表現として固定化した複合述語に位置づけられるものである。

本稿の目的は、中国語の“可以”がメタ的用法で示す特徴を参照しながら、日本語の「と言える」と「と言って(も)よい」のメタ的用法の特性を解明することである。中国語の“可以”は、「可能」概念と「許可・許容」概念を未分化のうちに包含していると考えられるが、日本語の「と言える」「と言って(も)よい」は、それぞれ「可能」と「許可・許容」を表す形式として、形態上の区別をもつ。こうした形態的相違はそれぞれの用法の特性とその分布に何らかの影響を与えている可能性が考えられる。本稿では、コーパスの用例の観察を通して、この点の分析を行い、さらには「可能」と「許可・許容」という概念と機能に対し再検討を行いたい。

3. 先行研究

「と言える」をめぐる先行研究に、森山（2000）がある²⁾。森山は「と言っていい」「と考えられる」「ということになる」なども関連する形式に挙げているが、議論の中心は「と言える」の機能をめぐるものである。以下では「と言える」に対する森山の説明の要点を紹介する。

森山によれば、「と言える」は、論説文や論文など、客観的真理追究型テキストにおいて、話し手が自分の見方で主張を構成し、その客観的妥当性を付与するという機能をもつとされている。「と言える」は、客観的情報の提示である「データ提示部」に対して、それをまとめたり、事実をもとに自分で何らかの判断を下す「情報組み替え部」で使用されるもので、「このように考えれば」「以上から」「換言すれば」などによって、話し手が情報の組み替えを宣言するような場合には、基本的に「と言える」が必要となるという。文末、文中で使用される「と言える」の統語・意味・機能的特徴に対する森山の説明の要点を整理すれば以下の通りである。

1. 文末で使用される「と言える」には、基本的に動作主が現れない。
例：*きわめて異例な予算編成だったと私（我々）（に）は言える。
2. 命令文、意志勧誘文とは共起しない。
例：{|*早く行け/*早く行こう} と言える。
3. 非過去のスル形で用いられ、「言えた/言えている/言えていた」など、タ形、テイル形、テイタ形で使われることは基本的にない。
4. 「言う」は、発話活動を表すというより、ある種の認定作用を表し、「と言える」は意味的に「と認定できる」「ということが成立する」などに置き換えられる。
5. 「だろう」「かもしれない」が付加できる点で、モーダルな認定作用の内側、すなわち「コト」として位置づけられる。
6. モーダルな形式は否定を付加することができない（例：*かもしれない）のに対し、「と言える」は否定を付加することができる（例：とは言えない）点で、モーダルな表現の内側に位置する。
7. 単語に付加され、そのカテゴリーに入るかどうかを問題にするメタ的表現としての用法をもつ（例：「ぜいたくとも言える入浴法」≡「ぜいた

くといっても過言でない入浴法)。

8. 「のだ」「わけだ」を「と言える」で言い換えられる場合もあるが、「と言えるのだ」「と言えるわけだ」のように、前者は後者に付加可能である点で、それぞれの機能は本質的に異なる。「のだ」「わけだ」は文脈と関連づけて背景の事情を表すのに対し、「と言える」は客観的妥当性の認定を表す。
9. 文末の「と言える」の内部は、話し手が構成した判断や情報内容、思考内部で活性化されている情報内容である必要があり、伝聞情報やその場で思いついたような情報への付加は不自然である。
例：??太郎によれば、彼は優秀な教師だそうだとと言える。(p.65例 (20))
??そういえば彼は2年生だ、と言える。(p.66例 (23))

以上、「と言える」をめぐる森山の研究の要点を9点に分けて解説した。森山の考察は、テキスト理論、情報管理理論、翻訳理論などへの展開が期待できる、広い視野に立つ先駆的な研究である。本稿は、森山の研究成果を継承しつつ、そのささやかな前進を目標とするものだが、具体的には「と言って (も) いい」に焦点を当て、これを「と言える」と対照させることにより、メタ的表現としての2形式の共通点と相違点の解明を目指す。

次節では、採取した用例とその用法の全体像を示し、本稿の課題を具体的に示す。

4. 用例分析

4.1. 用例採取の方法と検索結果の概要

用例採取には、国立国語研究所の「現代日本語書き言葉均衡コーパス」(BCCWJ 通常版)の「図書館・書籍」のレジスターのデータを使用した。検索は、検索アプリケーション「中納言」の短単位検索により、以下の検索条件のもとに実行した。

「と言える」の検索条件

- ① 前方共起条件：キーから1語、[語彙素]が[と]、[品詞]の[中分類]が[格助詞]
- ② キー：[語彙素]が[言う]で[活用型]が[下一段-ア行]

「と言って (も) 良い」の検索条件

- ① 前方共起条件：キーから1語、[語彙素] が [と]、[品詞] の [中分類] が [格助詞]
- ② キー：[語彙素] が [言う]、[活用形] が [連用形]
- ③ 後方共起条件1：キーから1語、[語彙素] が [て]、[品詞] の [中分類] が [接続助詞]
- ④ 後方共起条件2：キーから [3語以内]、[語彙素] が [良い]

上記の条件で検索した結果、「と言える」では3942件³⁾、「と言って(も)良い」では1908件を得た。誤解析等の例を除外した結果、最終的に3927件、1900件の用例を得た。表2は、2形式における、用法別、出現形式別の数値を整理したものである。

表2 図書館・書籍における「トイエル」と「トイッテ(モ)ヨイ」⁴⁾の用法分布

用法	出現形・付加形式	下位分類	トイエル	割合 %	トイッテ (モ)ヨイ	割合 %
A 文末用法 (非過去・肯定的判断の述べ立て)	①無標形(+ネ/ ワ/言いさし)	普通体	995		673	
		丁寧体	449		3	
		①小計	1444	36.8	676	35.6
	②無標形+(カ) トオモウ	無標形+トオモウ類	26		24	
		無標形+カトオモウ類	3		2	
		②小計	29	0.7	26	1.4
	③ダロウ類	だろウ	236		186	
		でしょう	208		146	
		であろウ	29		38	
		いえよう/よかろウ	653		25	
		ましよう	76		—	
		でありましよう	0		1	
		ダロウ {ネ/ナ}	7		4	
		ノダロウ(ネ)	8		11	
		③小計	1217	31.0	411	21.6
	④カモシレナイ類	カモシレナイ(普通体)	71		29	
		カモシレナイ(丁寧体)	32		12	
		ノカモシレナイ(普通体)	17		7	
		ノカモシレナイ(丁寧体)	1		3	
		④小計	121	3.1	51	2.7
	⑤ノデハナイカ類	ノデハナイ(ノ)カ(ト思ウ)	23		8	
		普通体(のではないだろウか/ なかろウか等)	28		6	
		丁寧体(のではないでしょうか)	21		6	
		ノデハナイ {カナ/カネ/カシラ}	5		2	
		⑤小計	77	2.0	22	1.2
	⑥否定形式による 肯定的判断	ナイカ	4		0	
		マイカ	3		0	
		ナイ(ノ)ダロウカ	20		0	
ナク {ハ/モ} ナイ		38		0		
ナイコト {ハ/モ} ナイ		13		0		
⑥小計		78	2.0	0	0	
⑦他のモダリティ 形式	ノダ	69		21		
	ワケダ	8		2		
	ハズダ	3		3		
	ソウダ(様態)	48		2		
	ヨウダ	3		2		
	ラシイ	1		0		
	⑦小計	132	3.4	30	1.6	
A 合計(採択用例数に占める割合%)			3098	78.9	1216	64.0

B 文末用法	⑧過去用法：形式自体か付加形式が過去形	74		72		
	⑨否定用法：形式自体か付加形式が非過去否定形	31		0	0	
	⑩疑問用法（疑念 表出・修辭疑 問・否定的判断 など）	無標形+（ノ）カ/（ノ）カシ ラ/カナ	46		7	
		ダロウカ類	55		2	
		ノダロウ（カ）類	27		4	
B 合計（採択用例数に占める割合%）		233	5.9	85	4.5	
C 非文末用法	⑪従属節内での使用等（ホド・クライを除く）	549	14.0	296	15.6	
	⑫ホドが後接する場合	38	1.0	232	12.2	
	⑬クライが後接する場合	9	0.2	71	3.7	
	C 合計（採択用例数に占める割合%）		597	15.2	599	31.5
合 計	ヒット数	3942		1908		
	除外例（誤解析等）	15		8		
	採択用例数（A + B + C）	3927	100	1900	100	

4.2. 用法分類とその出現形式

ここで「トイエル」「トイッテ（モ）ヨイ」それぞれの用法や出現形について解説し、出現傾向の特徴を整理しておきたい。表2では、それぞれの形式の代表形を「片仮名表記」、実際の出現形を「平仮名表記」で示している⁵⁾（以後、本文でも同様の方針をとる）。

「A 文末用法」は、文の終止する位置で非過去・肯定的な意味で2形式が使用された場合の用法である。表の①から⑦は、Aの用法を付加形式の種類によって下位分類したものである。「B 文末用法」も、2形式が文末で使用された場合の用法だが、形式自体、あるいは付加形式が過去形か否定形をとる点でAと異なる。「C 非文末用法」は、連体節、接続節、疑問節など、2形式が従属節内で使用された場合の用法である。本研究では、Aの用法を分析対象の中心にすえ、BとCの用法は、分析の対象外とする。ただし、Cの⑫⑬の用法は、分析対象として扱い、5節において考察を行う。「ホド」「クライ⁶⁾」との共起において、「トイエル」と「トイッテ（モ）ヨイ」の間に、著しい相違が観察されたからである（表2で別項目を立てているのはそのためである）。

以下に、「トイッテ（モ）ヨイ」の①～⑩の例を1、2例ずつ挙げる。ただし、⑥と⑨では「トイッテ（モ）ヨイ」に該当する例がないため、代わりに「トイエル」の例を挙げておく。

- ① これは、日本という国号がいつごろできあがったのかを考える必要がほとんどなかった、ということでもある。それゆえ、「日本国」と呼ぶ法的な根拠はどこにあるのかといえ、ほとんどないといってよい。

(松本健一『「日の丸・君が代」の話』1999)

- ② それと関連して、十八世紀の啓蒙思想全体をイデオロギー的な虚偽意識に還元してしまったという問題点ない行き過ぎた点もまた、確認しておくことにします。これらの問題は、さきに紹介したゴールドマンの啓蒙批判だけでなく、他のマルクス主義的な立場からのカント哲学に対してもそのまま妥当すると言ってよいと思います。(牧野英二『カントを読む』2003)
- ③ 『生活学校』には大正自由教育以来の民間教育運動が創出した児童文化の内容が結集されていた、といってよかろう。(古田足日『子どもと文化』1997)
- ④ 龍馬は靴をはいた。このことは事実である。写真にまで靴姿を写しているのだから、愛用したといってもいいかもしれぬ。(山川暁『ニッポン靴物語』1986)
- ⑤ もうひとつ次のような事例も、インドの西洋への贈り物だったといってよいのではないだろうか。インド音楽では音自体を捉えるよりも、音と音の関係(因縁生起)の法を捉える発想を示していて、早くより音程を示しつつ高低を表現する S a、R i、G a、M a、P a、D h a、N i という表示法があった。(佐野清彦『音の原風景』1996)
- ⑥-1 ならば、非連続な運動はとにかく考えるものであり、その上若干の非連続運動は身近に実在するのだから、刹那仮説はまことに庶民的なパラドックスである。そのうえ、刹那仮説は量子論と甚だ相性のよい要素を持っていることが比較的容易に見てとれる。例えば原子や分子の軌道電子が異なるエネルギー準位に移る運動はまさに量子飛躍であって不連続運動そのものだと言えないか。(大森荘蔵『時間と自我』1992)
- ⑥-2 この記事は、加賀美の心にも少なからぬ衝撃を与えた。胸のうずきを感じないでもなかった。しかし、川島芳子の経歴として、これが当然の結末であるようにも思った。当人も言っていたようにどうせ畳の上で死ぬる女ではない、生き恥をさらすよりむしろ、残酷だがこれはむしろ川島芳子らしい最期だと言えぬこともない。(村松友視『男装の麗人』2002)
- ⑦ [橋姫と未摘花の巻が話題]
物語の表面を見ているかぎり、この両者はそもそも比較することがまったく無意味に思われても仕方ないほどの相違を示す。だが、その表面の相違とは裏腹に、内部、というよりもその話の構造はほとんど同一といってもよいのである。(今西祐一郎『源氏物語覚書』1998)
- ⑧-1 武村は、政権を運営していく国会対策上、野党とのコミュニケーションこそ

大切と説明したが、その後の自社さ政権の成立過程を考えれば、武村の行動は小沢の強権的手法に対する不信とも重なって確信犯的と言ってよかった。

(形式自体が過去形)

(草野厚『連立政権』1999)

- ⑧-2 どうやらラルフの生活状況では、五万ドルもの借金を返せる当ては皆無と言ってもよさそうだった。(付加形式が過去形)

(貫井徳郎『光と影の誘惑』2002)

- ⑨-1 帝国憲法第一条の「万世一系ノ天皇」とはこのような不変不滅の皇位天皇をいったものである。日本国憲法の「皇位世襲」は皇位継承の万世一系主義を示すには最適といえない。(形式自体が否定形)

(石田圭介『戦後天皇論の軌跡』1989)

- ⑨-2 人にわざと苦痛を与えて快感を得ることが、「いい行為」「すぐれた行為」と言えるはずはありません。また、イジメによって、人間としての真の快感や喜びが得られるわけでもありません。(付加形式が否定形)

(鈴木秀子『「こころの目」で見る』2004)

- ⑩ このような「目には目を、歯には歯を」という法を「タリオの法」ないしは「同害報復の法」と言いますが、これが果たしてキリスト教の教義だといってよいのでしょうか。

(団藤重光『死刑廃止論』1993)

検索結果の中で、特に注目すべき特徴を以下に列挙しておく。

- i) ヒット数・採択件数のどちらにおいても、「トイエル」は「トイッテ (モ) ヨイ」の2倍以上出現している (採択件数では、「トイエル」3927件、「トイッテ (モ) ヨイ」1900件)。
- ii) 2形式の「①無標形」の出現比率は、ほぼ同率である (「トイエル」36.8%、「トイッテ (モ) ヨイ」35.6%) が、文体の上では、「トイッテ (モ) ヨイ」の100%近くが普通体で使用されているのに対し、「トイエル」ではそれが約69%である。
- iii) 共起するモダリティ形式としては、「④ダロウ類」が1位を占め (「トイエル」31%、「トイッテ (モ) ヨイ」21.6%)、「⑤カモシレナイ類」、「⑥ノデハナイカ類」がそれに続く。
- iv) 「⑦他のモダリティ形式」では、「ノダ」の共起する度合いが高いが、「トイエル」と様態の「ソウダ」の間に強い共起関係が観察される (⑦の小計の約36%)。

- v) 「トイエル」には「⑥否定形式」「⑨否定用法」の例があるのに対し、「トイッテ (モ) ヨイ」では皆無である。
- vi) 「C 非文末用法」の「⑫ホドが後接する場合」と「⑬クライが後接する場合」では、「トイッテ (モ) ヨイ」との強い共起関係が観察される。2形式における「ホド」「クライ」の共起率を比べると、「ホド」では約12倍、「クライ」では18.5倍の高い共起率で「トイエル」よりも「トイッテ (モ) ヨイ」の方が多く使用されている。

特徴 i) ~ v) については、次節以下で例を挙げながら補足的な説明を行う。特徴 vi) については、5節で全体の考察を行う際に改めて取り上げる。なお、「トイエル」の用法・機能については、森山 (2000) で一定の特徴が明らかにされているので、ここでは「トイッテ (モ) ヨイ」が独自に示す特徴を指摘し、「トイエル」との相違が生じる理由を考えることにしたい。

4.3. 出現数の対照性

最初に、出現数について、2形式が対照性を示す理由について考えておきたい。結論を先取りして述べれば、その理由は「トイッテ (モ) ヨイ」におけるメタ的用法に対する特化の度合いの高さに求めることが可能ではないと思われる。「メタ的用法」とは、「言う」が発言行為そのものではなく、「認定する」「見なす」「表現する」といった意味を表し、命題内容に対する話し手の認定のあり方や表現の選択方法について述べる場合の用法である。「トイッテ (モ) ヨイ」は「トイエル」よりも、メタ的用法への特化の度合いが高いのに対し、「トイエル」は実質的な発言活動を表す場合にも使用できる点で、用法の範囲が広く、そのため出現数も多いと考えるわけである。こうした想定の根拠となる例を3例ほど挙げ、簡単に解説しておきたい。

「トイエル」が「トイッテ (モ) ヨイ」と大きく異なるのは、「言う」が実質的発言活動を表す場合に自由に使用できるのに対し、「トイッテ (モ) ヨイ」ではそれに対する制限が強い点である。こうした特徴を端的に示す例を以下に挙げ観察しておこう。

- (3) ちなみにこちらの停戦ライン沿いは、ほとんど写真撮り放題。調子に乗ったM男カメラマンは、監視に立っていた若いソルジャーに「君の写真を撮らせろ」と迫りまくり、困らせた。もちろん、彼の立場としては「いいよ」と言えるわけではない。しかし「ノー」と片手をレンズにかざして

の毅然たる拒否ではない。(篠田節子『交錯する文明』2000)

(4) 中一のと看、隣のクラスの仲良かった子がひどいいじめを受けてたんですけど、私は「やめろ」と言えなかった。担任は信用できる女の先生だったので、私は相談しました。(分担不明『いじめの現場』2002)

(5) 不正と関係あるかどうかは調べてみないとわからないが、すべてを疑い、消去法で否定してゆくのが賢明と言える。「預かるよ」直也はすぐ前の秘書に確認のためメモを見せた。「はあ…」秘書は床に突いた左膝に手を載せながら、メモをじっと見たが、屑籠のゴミを持ち出すなど言えるはずがなかった。(松島令『証券検査官』2000)

(3)～(5) は、「言う」が実質的な発言活動を表している場合で、(3) (4) では、発言内容が「 」で引用されていることからそれが分かる。(5) では引用符の鉤カッコが使用されていないが、それが秘書の発言であることが文脈から窺える。また、いずれの例でも、発話者の特定が可能であり、これらは本稿が対象としている「トイエル」の用法の例とは異なるものであることが分かる。連体用法では「NOと言える日本」などの例が多く出現しているが、この場合も、発言の主体として「日本」が想定できる点で、「言える」は実質的な発言活動を表していると言える。

一方、「トイッテ (モ) ヨイ」では、「 」で括られた部分が特定の話者の発言を引用しているような例は見当たらない。以下の (6) において、「土地が人を育てる」は、特定の人の発言を引用しているものではなく、物事を言語に置き換えて表現する場合、それに当てはまる適切な言い方の一例を挙げるような場合の用法である⁷⁾。

(6) それこそズボンとシャツだけで、住む家もないまま、平然と、かつ元気に生きている。これらの人々は、怠け者、とはいえない。たしかに現実には怠け者だが、怠けていても生きていけるから、結果として、怠け者になっただけだろう。「土地が人をつくる」という。あるいは、「土地が人を育てる」といってもいい。山頭火には、幼くして母が自殺し、実家が没落するという特別な事情はあったが、それでも瀬戸内に面した温暖な土地に生まれ育ったことと、放浪とは無縁ではない。やはり豊かな土地に育ったからこそ、放浪をする気がおきてきたのだろう。

(渡辺淳一『風のように・嘘さまざま』1998)

「言う」が発言活動を表す動詞として使用されている例は、「トイッテ (モ) ヨイ」では言い換えにくい。以下の例は、(3) と (5) の「トイエル」を「トイッ

テ (モ) ヨイ」で言い換えたものだが、どちらも元の文の動作主にとって当該の発言が可能であるという意味を表しておらず、またこの文脈での使用は非常に不自然である。

(3)' ?? 彼の立場としては「いいよ」と言ってもいいわけではない。

(5)' ?? 屑籠のゴミを持ち出すなど言ってもいいはずがなかった。

元の (3) (5) の発言の主は、それぞれ「彼」「秘書」であるが、(3)' (5)' ではそうした解釈が成立しにくい。またこれらの例の「言ってもいい」は、発言が許可・許容されるという意味を表すが、許可・許容の判断を下す主体も特定しにくく、強いて言えば、それは文脈状況や常識といったものになるだろう。

以上、出現数の偏りの理由を、i) 「言う」が実質的な発言活動を表す動詞として使用される度合い、ii) メタ的用法の特化の度合い、という2つの観点から説明を試みた。「トイッテ (モ) ヨイ」は i) の用法では使用されにくく、ii) では、「トイエル」より当該用法への特化の度合いが高いということを指摘した。一つ一つの例を詳細に検討したわけではないので、仮説の域を出ていないが、この点については、4.5において、2形式が相違を示す「⑥否定形式による肯定的判断」「⑨否定用法」の2用法の観察を行う際に、再度取り上げることにしたい。

4.4. 普通体の文体が優勢な理由

「A 文末用法」における形式自体、あるいは付加形式の文体の特徴を見ると、2形式のどちらにおいても「普通体」での使用が「丁寧体」を上回っていることが観察される。注目されるのは、「①無標形」の用法において、「トイッテ (モ) ヨイ」の100%近くが「普通体」で出現している点である。「トイエル」の場合も約69%が「普通体」で出現しているが、「トイッテ (モ) ヨイ」が示す特徴は際立っていて、言及に値する。

この現象をもたらす理由は、4.3と同様、「トイッテ (モ) ヨイ」におけるメタ的用法の特化という点から説明可能ではないかと考える。そもそも、日常的な会話の場面で、いろいろ検討したうえで話し手が結論や自分の意見を述べるような場合には、「と思う」「だろう/でしょう」「のではないか」などを使用するのが普通で、「トイッテ (モ) ヨイ」は使いにくいように感じられる。「トイッテ (モ) ヨイ」は、書きことば、講義・講演など、やや改まった場面の話し言葉で使われるのが一般的で、日常的な場面での使用には制限があると考えられる。

今回検索対象としたのは、BCCWJの「図書館・書籍」のレジスターの用例で、様々なジャンルを含むが、すべてが書き言葉である。そのため「トイッテ (モ)

ヨイ」に終助詞の「わ」「ね」が付いているのは、小説などの会話文に限られ、その数も非常に少ない⁸⁾。

「①無標形」の「トイッテ (モ) ヨイ」全676例うちの673例が普通体で出現していたが、以下はその中の4例である。(7) (8) は「 」で括られた語と文、(9) (10) は「 」を伴わない句と文に「トイッテ (モ) ヨイ」が続く例である。

(7) 匿名ばかりのトップ記事 日本は、ある意味で「匿名社会」といってよい。ジャーナリズムの世界でも、ニュースの対象や記者のアイデンティティは報道にとって不可欠な要素ではなく、匿名ばかりの記事を提供しても、それがメディアや記事の信頼性に響くことはないと考えられている。(前澤猛『新聞の病理』2000)

(8) 彼の主張にはたくさんの疑問があるが、何よりも根本的な疑問は「なぜ人間の胎児や新生児は生存権を持たないのか」ということだろう。あるいは、「生存権を持つかどうかは何が決めるのか」と言ってもいい。

(岡本裕一郎『異議あり！生命・環境倫理学』2002)

(9) 現代の日本では、豊かな社会に固有な児童や家庭の問題も生じつつある。それらはたとえば、ひきこもり・不登校、思春期の児童の悩みであり、親の側に目を転じれば子育て不安、育児ノイローゼ、虐待があげられる。いずれも、精神面に現れ、深刻な場合にはメンタルヘルス・ケアが必要とされる問題といってよい。(樽川典子『家族・児童福祉』1998)

(10) 噂話程度の東洋への関心は、シルクロードやマルコ・ポーロまで遡ることができるであろうが、西欧人による東洋の文化の科学的研究は大英帝国のインド征服に始まると言ってもいい。だから西欧における仏教やインドの初期の研究は、英国人か、英語の報告を読んだフランス人やドイツ人の手によるものに限られていた。

(渡辺慧『岩波講座転換期における人間』1989)

4.5. 「トイッテ (モ) ヨイ」が否定用法をもたない理由

「⑥否定形式による肯定的判断」と「⑨否定用法」は、「トイエル」のみがもつ用法で、「トイッテ (モ) ヨイ」の否定形が使用された例は1例も出現していない。その理由は考えてみれば当然で、許可・許容を表す「シテ (モ) ヨイ」の否定には、禁止を表す「シテハイケナイ」が対応しているのと同じ様に、「トイッテ (モ) ヨイ」の否定には、禁止を表す「トイッテハイケナイ」が対応しているからである。「と言ってはいけない」は発言に対する禁止を表すものであり、客観的妥当

性の判断の否定・否認を表すものではない。つまり、メタ的用法の「トイッテ (モ) ヨイ」は、肯定形の場合にのみ成立する用法で、命題内容を否定する否定形の用法で「トイッテハヨクナイ」は使用されない。この点においても、「トイッテ (モ) ヨイ」のメタ的用法の特化の度合いの高さが窺われる。

一方、「トイエル」は、「⑥否定形式による肯定的判断」「⑨否定用法」のどちらにも用いられるという点で、「トイッテ (モ) ヨイ」との際立った相違を示している。以下に、⑥⑨の用法に属する「トイエル」の例を数例挙げておく。

⑥否定形式による肯定的判断⁹⁾

- (11)すでに触れたように文章の部分的修正が推敲なら、書き直しはその集大成といえないか。胡桃沢耕史の例を挙げたが、書き直すことで、作品がすっかり変わることもある。村上龍の『限りなく透明に近いブルー』は、最初、ある音楽雑誌の懸賞に出されたものを、数年後、編集長のアドバイスなどで書き直した、と伝えられる。

(百々由紀男『芥川賞・直木賞は、とれる!』1999)

- (12)それはどういうことかという、日本人の中にそういった意識—「英語コンプレックス」「アメリカ崇拜」「白人願望」「変身願望」—が根強いということなのである。そしてそれは日本人の精神の植民地化の根強さをも意味しているといえないだろうか。

(津田幸男『侵略する英語反撃する日本語』1996)

- (13)ファクトリーに集まってくる気狂いじみた心の持主—ほんとに怪物的なんだ(マランガ)—に何らかの忠告を与えるのではなく、ウォーホルはその神経症的人間の怪物性をそのまま映画にとった。悪くいえば利用したといえなくもない。(日向あき子『Andy Warhol, who he?』1996)

(11)(12)は「トイエル」が「ナイカ」「ナイダロウカ」という否定疑問の形式で用いられた例、(13)は二重否定が用いられた例だが、いずれの例でも、「そのような判断が成り立ちそうである」といった、肯定的判断への傾きを有していることが観察できる。

⑨否定用法

- (14)[夫のリストラという突然の出来事への対処について]

そしていい方向へいくかどうかは、それまでの夫婦関係がやはりもの言う。だが災い転じて福となるケースもあるし、こればかりは一概にどうなるなど言えないのだ。(形式自体の否定形)

(亀山早苗『夫が職を失ったとき』1998)

- (15)[文化の本質は“whim”「気まぐれ」「酔狂」であるというのが筆者の意見]
今の日本では、ウィムが許されない。元々、社会主義の計画経済、配給
経済下では、国民個人のウィムは罪である。ウィムが罪になるような国
が生活大国（変てこりんな言葉だが）などと言えるわけがない。どこを
見回しても「ウィムだらけ」でなくて、どうして人間が生き生きとして
いられるだろうか。（付加形式の否定形）

(渡部昇一『税高くして国亡ぶ』2005)

- (14) は「トイエル」の否定形が用いられた例、(15) は「ワケダ」の否定形が
用いられた例である。

4.6. 共起するモダリティ形式

4.2で一部例示しておいたが、「トイッテ（モ）ヨイ」にモダリティ形式が後続
する③～⑦の例を挙げておく（⑥については、4.5で解説済みである。⑦につい
ては「トイエル」の例も追加しておく）。

③ダロウ類

- (16) 暮れから正月にかけて、奥多摩や丹沢の山々には雪はまずないといって
よいだろう。林の下や岩陰に白いものがこびりついている程度だが、わ
ずかな雪が溶け再び凍って滑りやすくなっているので注意が必要だ。

(横山厚夫『低山を歩く』1995)

④カモシレナイ類

- (17) ただし、最近のグローバリゼーションに対する反発は、貧しい国の人々
自身がクレームをつけているというより、豊かな国に住みながら、自由
主義という名の資本主義経済に批判的な人々を中心とするNGOによっ
て担われているところに特徴がある。それゆえ見方によっては、現在の
南北問題はかつての東西問題を吸収したものになっているといってもよ
いかもしれない。

(片桐新自『現代社会学への誘い』2003)

⑤ノデハナイカ類

- (18) たとえテレビその他のマスメディアは存在しても、これを整理し、知識
としての形成に役立たせるのは学校での授業である。それなのに日本で
は「ゆとりのある教育」が必要として、数年前から世界地理を小学校の
課程から削除してしまった。こんな馬鹿な教育をしている国は世界でも

珍しいといってもいいのではないか。

(別技篤彦『世界の教科書は日本をどう教えているか』1992)

⑦他のモダリティ形式

(19)あとで示すように、教団宗教への関わりは減少傾向にあるというのが、若者のみならず、日本社会全体でみた戦後の趨勢である。これに対し、オカルト、神秘現象、超常現象といった、いわゆる非合理的な事象に対する関心となると、千九百七十年代以降は、それ以前に比べて、いくらか強まったといつてよさそうである。

(井上順孝『若者と現代宗教』1999)

(20)因みに、漱石が『猫』を脱稿したのは明治三十九年七月で、新婚間もない寅彦夫婦と会った直後である。このように、『猫』の執筆時期は、寅彦の私生活上の大きな変化の時期とも重なり合っていたし、それがストーリーの骨格を成していると言えそうである。

(池内了『天文学者の虫眼鏡』1999)

2形式に「ダロウ」「カモシレナイ」が後続する傾向が強いのは、客観的判断を表す論説文に共通する特徴である。「トリエル」「トイッテ (モ) ヨイ」に付加される「ダロウ」は、専門的検討を経たうえでの結論・主張であるという、書き手のスタンスを明示する文体的標識(蓮沼2015、2016)であり、2形式と共起しやすいことは、そうした「ダロウ」の機能から説明可能である。一方、「カモシレナイ」「ノデハナイダロウカ」などは、書き手の主張を控え目に述べる、婉曲表現としての機能をもつ点で、「ダロウ」とは異なるが、こうしたモダリティ形式を適宜使い分けることによって、主張の提示方法の調整を行うという機能の共通性が指摘できる。

「トリエル」と「ソウダ」が共起しやすいことの原因だが、この点は、動詞に続く「ソウダ」の「現状を踏まえて、今後の見通しを述べる」(日本語記述文法研究会編2003: 172)という働きによって説明可能ではないかと考える。

5. 考察

この節では、「トリエル」「トイッテ (モ) ヨイ」が際立った相違を示す、「C非文末用法」の⑫⑬について検討する。4.2のvi)ですでに指摘済みのことだが、⑫⑬において、「トイッテ (モ) ヨイ」は、「トリエル」のそれぞれ約12倍、18.5倍という高い比率で「ホド」「クライ」と共起している。この数値は、メタ的用法における2形式の機能の本質的な相違を示唆していると考えられる。この節で

は、2形式が顕著な振る舞いの相違を示す例を観察し、それを生じさせる理由について考察を行う。その具体的な観察・分析に入る前の準備として、「ホド」「クライ」の程度用法を取り上げている、丹羽（1992）の研究を簡単に紹介しておきたい。

5.1. 「ホド」と「クライ」の程度用法

丹羽（1992）は、副助詞の用法を「程度用法」と「取り立て用法」に分け分析を試みたものだが、表3は、その中の「ほど」「くらい」「程度」3語の「程度用法」に対する説明を本稿の観点から整理したものである。表3では丹羽が挙げている例文を参考に、3語の用法別の使用の可否を記号で示している。○は当該の語が当該の用法で使用可能、×はそれが不可能であることを表す。なお、「取り立て用法」は「くらい」のみがもつとされるものである。

表3 丹羽（1992）における程度用法の「くらい」「ほど」「程度」の用法比較

	程度用法						取り立て用法
	高程度	低程度	適当程度	同程度 ¹⁰⁾	不定程度	概 量	
くらい	○	○	○	○	○	○	例示・最低限の例示
ほど	○	×	×	○	○	○	
程度	×	○	○	○	○	○	

丹羽によれば、程度用法とは、Yの程度量をXの持つ量においてはかるもので、「Yの程度はXの程度に相当する」と規定できる程度（相当程度）を表す。これは程度副詞や数量詞が述語に対して表す関係と同種のもので、Yには、程度、量、頻度などを表す述語や名詞が用いられる。

ここでは、「ほど」「くらい」の2語に的を絞り丹羽の説明を紹介しておきたい。2語は、どちらも「高程度」を表す¹¹⁾という共通点をもつのに対し、「低程度」は、「くらい」のみが表すという点でそれぞれの用法は異なる。本稿の⑫⑬の用法は、2語が「高程度」の用法で使用された場合だと考えられる。そこで、この用法で使用された「ホド」「クライ」について、例に基づき簡単に紹介しておきたい。

(21) a 透き通る{ほど/くらい}色が白い。 (丹羽1992: 100の例① a)

(21a) は、「色が白い」程度は「透き通る」程度に相当するということを表し、「ほど」「くらい」が「高程度」の評価を表している例である。(21a) は、「X {ほど/くらい} Yだ」という形で、Xが連用的（副詞的）に用いられている例だが、これ以外の構文のバリエーションとして、「YはX {ほど/くらい} である」の

ようにXが述語の成分として使用される場合、「X {ほど/くらい} のY」のように連体的に使用される場合がある。以下にそれぞれの例を挙げておく¹²⁾ (どちらも蓮沼の作例である)。

(21) b 色の白さは透き通る {ほど/くらい} だ。

c 透き通る {ほど/くらい} の色の白さだ。

以上、「ホド」「クライ」の程度用法の特徴が確認できたところで、次節では2語と「トイッテ (モ) ヨイ」が共起している例を観察し、この2語が「トイッテ (モ) ヨイ」と強い結びつきをもつ理由について考察を試みることにしたい。

5.2. 「トイッテ (モ) ヨイ」と「ホド」「クライ」が共起する例

⑫⑬の用法は、それぞれ「X {トイエル/トイッテ (モ) ヨイ} ホドY」「X {トイエル/トイッテ (モ) ヨイ} クライY」といった構文を典型にもつ文で使用されるものだが、2形式のどちらにも共通する特徴として、Xに、高程度・極端な程度を表す表現の使用が目立つという点が指摘できる。すなわち、「すべて」「ほとんど」「全く」「100%」「毎～」「皆無」「ゼロ」など、程度・量・頻度・評価のスケールにおいて、その両極端に位置するような表現が使用されている点である。そして、その傾向は、「トイエル」よりも「トイッテ (モ) ヨイ」においていっそう顕著に認められる。

以下では、⑫⑬に属する「トイッテ (モ) ヨイ」の具体例を順に挙げ、その特徴を観察しておこう。⑫⑬に属する例の構文の特徴を図式化すると、次の3種に分類可能である。以下では1)～3)の順に、それぞれの用法の代表例を挙げておく。

- 1) 連用用法：[Xトイッテ (モ) ヨイ {ホド/クライ} (ニ) Y]
- 2) 述語用法：[(Yハ) Xトイッテ (モ) ヨイ {ホド/クライ} ダ]
- 3) 連体用法：[Xトイッテ (モ) ヨイ {ホド/クライ} のY]

⑫ホドが後接する例¹³⁾

(22) しかし手術と放射線治療とでは、合併症や後遺症の程度や頻度がまったく違っていいほど異なります。この点みなさんは、放射線治療のほう
が合併症・後遺症がひどくてこわい、と考えているのではないでしょう
か。
(近藤誠『患者よ、がんと闘うな』2000)

(23) それから十五年後に作られた「白夜」は、逆に夢のような架空の物語である。ドストエフスキイの初期の短篇によっているが、ここでは原作は

ほとんど問題にならない。舞台はペテルブルグから現代のイタリアに移され、全篇これヴィスコンティの創作といっていいほどである。

(佐々木基一『映像の芸術』1993)

- (24) こうした中で、私たちの中では、何をやるにしてもまず、「人民は何を求めているのか」から考えようというのが合言葉のようになったわけです。これは私にとっては「コペルニクス的」と言ってよいほどの転換でしたね。

(高沢皓司『さらば「よど号」!』1996)

⑬クライが後接する例

- (25) 第一にカルロス・ゴーンが、何の前触れもなく、現場に現れて意見を聞いてくるからである。これには社員は、相当、ビックリさせられたものである。そもそも社長をはじめ経営陣の顔を社員のほとんどが知らないという状態だった。いまやカルロス・ゴーンの顔は、日産自動車の顔といっていいくらいに会社内外でよく知られている。

(板垣英憲『日産カルロス・ゴーンの世界制覇戦略』2003)

- (26) 従太郎は短銃を腰の革袋に収めると、駅前の建物へと歩いた。ひどく寒い。なみの寒さではない。悪寒と言ってもよいくらいだ。

(佐々木譲『北辰群盗録』1999)

- (27) 表情にも針でついたほどの動揺もない。ハラをくくったとでもいうか、むしろ傲然といってもいいくらいな自信に満ちていた。

(草野唯雄『京都殺人風景』1987)

5.3. 「ホド」「クライ」との共起における2形式の用法の相違

「トイエル」と「トイッテ (モ) ヨイ」に「ホド」「クライ」が後続する場合の2形式の用法は非常によく似ていて、ニュアンスの違いも微妙な場合が多いが、Yが否定表現の場合、2形式が顕著な相違を示す現象が観察される。この点を(A)「トイエル」が使用された場合、(B)「トイッテ (モ) ヨイ」が使用された場合の2種に分け、それぞれの意味・用法の違いを解説しておきたい。構文の型を図式化して示すと、(A)は[XトイエルホドYナイ]¹⁴⁾、(B)は[Xトイッテ (モ) ヨイ {ホド/クライ} Yナイ]という型で示すことが可能である。それぞれの例を2例ずつ挙げておく。

(A) [XトイエルホドYナイ]

- (28) 人類の思想の中には、生きることを“苦しみ”と捉えて、それからの解放、

即ち“滅びること”を必然の至福とする思想だっているということである。私は別に、そこまで割り切れてなんかいない。「この生を私の最後の生とする」なんて言う気はさらさらない。「もうこれでいい」と言えるほど、自分の人生がうまくいっていたとは、全然思っていない。そういう思い方をするのなら、「この人生は、精々ここまでかな…」と思う。

(橋本治『浮上せよと活字は言う』1994)

- (29)「三億円事件の犯人が多磨農協に送った脅迫状と、グリコ・森永の“かい人二十面相”が警察に送りつけた挑戦状は論理構成が似ている。東京弁を河内弁に置き換えたらそっくり。時間の経過を考えたら、犯人の年齢だって一致するでしょう」同一犯人といえるほどの論拠はないが、脅迫状によって犯行の“環境”づくりをするといった犯行計画の周到さに加え、犯人が、犯行現場の地理に詳しい、車の運転がうまい、緊急配備と大捜査（ローラー作戦）をくぐり抜けている—など両事件の共通点が多い。(分担不明『戦後史開封』1999)

(B) [Xトイッテ (モ) ヨイ {ホド/クライ} Yナイ]

- (30) いまや、煙草をあたりかまわずすすう人はいないだろう。断ってからすえばよい、灰皿があればすってもよいということだろう。韓国では、これは法律的な解釈である。文化的には、年長者、上司の前では絶対にと言ってよいほどすわない。タブーなのである。

(下保進『時間活用力をつける』1997)

- (31) 僕は英語で翻訳された自分の小説は、いちおうぱらぱらと読んでみるのだが、読み出すとけっこうおもしろくて（というのは自分で筋を忘れてしまっているから）、わくわくしたり笑ったりしながら、最後までずっと読み終えてしまったりする。だからあとで翻訳者に「翻訳はどうでした？」と訊かれても、「いや、すらすら読めましたよ。いいんじゃないですか」と答えるしかないわけだ。「ここはどうで、あそこはああで…」というような技術的な指摘はまったくといっていいくらいできない。

(村上春樹『翻訳と日本文化』2000)

(A) と (B) の大きな違いは、「トイエル」が使用された (A) は、「[Xと言えらるほどY] ではない」という意味、すなわち、Yの程度がXと言えらるほどには及んでないことを表すのに対し、「トイッテ (モ) ヨイ」が使用された (B) は、「Yでない程度を表す表現として、Xは適切である」という意味、すなわち、否

定的事態（Yナイ）を表す表現としてのXの適合性を述べるものであるという点である。

この点を(28)(30)の例を用いて説明しておこう。「トリエルホド」が使用された(28)では、「もうこれでいい」と言えるほどには、自分の人生がうまくいっていたとは思っていない、つまり「Xと言えるほどにはYでない」「Yの程度は、Xと言える程度には及んでいない」という意味を表し、高程度のXが「ナイ」によって否定されているケースである。一方、「トイッテ（モ）ヨイホド」が使用された(30)は、「煙草をすわない程度は、「絶対に」と言っているほどだ」という意味で、極端な否定的事態（Yナイ）の程度を表す表現としてXが適合性を有することを述べている例である。(29)(31)に対しても、(28)(30)と同様の説明が可能である。

「トリエル」がもっぱら「高程度の否定」に使用されるのに対し、「トイッテ（モ）ヨイ」は「極端な否定的事態を表す表現としての適合性」を表す場合に使用されるという上記の事実は、2形式の本質的な相違を示す現象と言っているのではないと思われる¹⁵⁾。

5.4. メタ的用法における2形式の接点と分岐点

この節での観察結果のまとめとして、メタ的用法における2形式の相違とそれを生じさせる要因について考えておきたい。上で観察したとおり、2形式は「ホド」「クライ」との共起において際立った対照性を示すが、ここに両者の本質的な相違を解明する鍵が潜んでいるように思われる。

以下では、程度用法の「ホド」「クライ」の用法に対する丹羽の規定である「Yの程度はXの程度に相当する」という説明を、2形式の用法に対し拡張的に適用し、それぞれの使用された構文の意味を以下のように捉えておきたい。

(I) [Xトリエル {ホド/クライ} Y]

Yの程度を言語で表現するとすれば、Xと表現することが可能である

(II) [Xトイッテ（モ）ヨイ {ホド/クライ} Y]

Yの程度を言語で表現するとすれば、Xという表現がその例として適切だ/ふさわしい/妥当だ¹⁶⁾

(I)(II)は、「ホド」「クライ」の意味の違いを捨象し、「トリエル」と「トイッテ（モ）ヨイ」の相違に焦点を当てた記述になっているが、どちらも「言語

で表現すれば」というメタ的表現としての特性が加味された記述である。両者の相違点は、(Ⅰ)の「可能である」という記述に対し、(Ⅱ)では、表現の適合性、妥当性といった、言語表現の選択に関する評価的判断、容認判断を含んでいる点である。つまり、単に「可能である」ことを述べるだけにとどまらず、一定の価値判断を含んでいる点で(Ⅱ)は(Ⅰ)と異なる。

(Ⅱ)が価値判断、評価的判断を含むのは、「テモイイ」の性質による。高梨(2010: 70)によれば、「～てもいい」の基本的意味は、「当該事態が許容されることを表す」とされ、その拡張的用法では、論理的可能性を表す「はずだ」や可能表現の「ことができる」との接点の存在が指摘されている。「トイッテ (モ) ヨイ」と「トイエル」が類義性をもつのは「可能表現」としての接点をもつからである。一方、「トイッテ (モ) ヨイ」は形容詞の「いい/良い」を構成要素にもつため、言語表現の選択に関する評価的判断・価値判断を表すという特徴をもつ。これに対し「トイエル」はもっぱら「可能」を表すという点で、2形式の意味は異なる。

ここで、この節の締めくくりとして、「トイエル」と「トイッテ (モ) ヨイ」の意味の違いを確認しておこう。上記(Ⅰ)(Ⅱ)は、「ホド・クライ」の存在により、程度の意味が加わっているが、これを除いてそれぞれの特徴を表現し直せば、2形式の意味は、それぞれ次のように表現可能である。

- (Ⅲ) Xトイエル：言語で表現するとすれば、Xと表現することが可能である
- (Ⅳ) Xトイッテ (モ) ヨイ：言語で表現するとすれば、Xという表現がその例として適切である/ふさわしい/妥当だ

2形式の意味・用法を分かち特徴は、それぞれの後半の「Xと表現することが可能である」「Xという表現がその例として適切である/ふさわしい/妥当だ」という記述の部分である。

「トイッテ (モ) ヨイ」は、言語表現としての適合性に対する評価的判断を表し、この点で、「トイエル」よりもいっそう高い度合いで、メタ的表現に特化した用法を確立している。5.3では、Yが否定形式を伴う場合に2形式が対照的な振る舞いを示すことを指摘した。すなわち「XトイエルホドYナイ」は高程度の否定を表すのに対し、「Xトイッテ (モ) ヨイ {ホド/クライ} Yナイ」は、「否定的事態の程度を表す表現としてのXの適合性」に対する評価的判断を表す。これは「トイッテ (モ) ヨイ」が持つ、上記(Ⅳ)に含まれる評価的判断の意味特性から導かれるもので、上の記述は、一定の妥当性をもっていいのでは

ないかと考える。

6. おわりに

最後に、コーパスを用いた調査の長短を指摘し、本稿を締めくくることにしたい。

今回の調査結果で注目に値するのは、「ホド」「クライ」との共起において、「トイッテ（モ）ヨイ」は「トイエル」の12倍から19倍に近い共起率を示しているという点である。こうした事実は、内省からは導かれにくく、コーパスを調査して初めて明らかになることである。しかし、データによる制約もある。ジャンルの絞り込みを行っていないことや、会話文も混在するデータを使用しているため、異なる要因が介入している可能性がある。特に「トイエル」は、現実の発言活動とメタ的表現での使用の厳密な区別が難しいため、それに対する十分な検討が行われていない。数値に対する統計的検証が行われていない点も不十分である。さらに重要な問題点は、「トイエル」と「トイッテ（モ）ヨイ」の文レベルでの比較にとどまり、テキスト・談話レベルにおける機能の比較・対照に考察が及んでいない点である。残された問題については、今後の課題としたい。

[注]

- 1) 本稿では、「言う」が実質的な発言活動ではなく、「認定する」「見なす」といった話し手の判断や、「言語表現として～と表現する」といった意味で使用されている場合の用法・表現をそれぞれ「メタ的用法」「メタ的表現」と呼ぶ。あくまでも説明の便宜のためであり、これが適切な名称かどうかについては判断を保留する。
- 2) 「言う」を使用したメタ的表現の包括的研究は、管見の限り森山（2000）以外には見当たらない。因みに、石黒（2007）は文章表現の技術を扱った大学生向けの教科書だが、その中の「論文らしい文体」を取り上げた章で、「主張をまとめる文末表現」のうちの③可能表現の1例として「言える」を挙げている。③以外には、①自発表現、②受身表現、④推量表現、⑤否定表現、⑥帰結表現を挙げ、これらを「断定を避け、論理的必然性を高め」、「私を消す」論文らしい文体」を可能にする表現として位置づけている。
- 3) 「と言える」の前方共起条件①を「キーから2語以内」に設定すると、「とは言えない」「とも言える」「とさえ言える」なども該当するため、ヒット件数は6530件に増加する。
- 4) 「トイッテ（モ）ヨイ」は、「も」がある場合とない場合の両方を代表する形だが、コーパスでは、「も」を伴わない例の方が多く出現していた。「A 文末用法」の1216例における出現比率は、「イッテヨイ」が73.3%、「イッテモヨイ」が26.7%であった。
- 5) 実際の出現形は、「いう／言う／云う」「いい／よい／良い／好い／宜い」など、異なる表記と活用形が組み合わさった形で現れ、多様である。「イッテ（モ）ヨイ」で

は、これに「も」の有無の要素が加わり、そのバリエーションはさらに増える。

- 6) 本稿では、「クライ」を「くらい」「ぐらい」「位」を代表する形として使用する。
- 7) ちなみに、次の (i) は、誤解析の例として「トイエル」の採択例から除外したものである。「はっきりと」の副詞語尾が、引用の助詞に誤解析されたものだが、副詞が話者の発言の様態を表し、また動作主の特定が可能である点で、「いえる」が実質的な発言活動を表している場合であることが確認できる。

(i)「わたしは医者だからはっきりといえるが、脈数は、けんこうな大人で一分間七十前後といわれている。それよりとびぬけて多かったのは…いったい、だれだった？」
(斎藤栄『少年探偵ジャーネ君の冒険』1987)

次の (ii) は、「トイッテ (モ) イイ」が誤解析された例で、「しゃあしゃあと」が聞き手の発言の様態を表している場合である。

(ii) (アレって何ですか) (結婚やがな、ほくらの) (えっ) とあぐりはいった。(そういう大事なことを、あんた、しゃあしゃあといっていいんですか、「やっぱりアレな、あかんわ」なんてー。そんないいかた、ある?)

(田辺聖子『ジョゼと虎と魚たち』1987)

この場合の「いっていい」は、実質的な発言を表していると考えられるが、非難の意図を表す疑問文での使用であり、述べ立て用法の場合とは区別が必要である。

- 8) 無標形の「トイッテ (モ) ヨイ」に「わ」「ね」が付いた例は5例のみである。この点は無標形の「トイエル」でも同様に、「ね」「な」「がね」「よ」「わ」「もの/もん」が付いた例は13例にとどまる。

- 9) ⑥と「⑩疑問用法」の相違を簡単に説明しておきたい。⑩は、肯定形の「トイエル」「トイッテ (モ) ヨイ」が「(ノ) カ」「(ノ) ダロウカ」などの疑問形式を伴う場合の用法で、以下の (i) ~ (iii) がその例である。

(i) 少し前まではタブー視された性・家出・離婚・殺人・自殺といった大人の文学の問題が、児童文学の問題ともなりつつあるのである。児童文学はそれらをさけては通ることができなくなったのである。さらには差別・公害・反核運動などもある。ここに児童文学は大人をも含む存在となったといえようか。

(関口安義(『研究-日本の児童文学』1997)

(ii) 果たして、先物価格は現物指数に連動すると言ってよいのだろうか。

(浅野幸弘『投資家から見た株式市場』1996)

(iii) このエピソードをもとに、討論に参加した臨調委員の梅原猛氏は次のように強く主張した。「脳死が人の死だなんてとんでもない。赤ちゃんを産める人が、どうして死んでいるといえるんですか。死体から子供が生まれるというんですか」この主張が、脳死の母から生まれた子供の映像とあいまって、視聴者にはかなり強烈な印象をあたえたい。

(立花隆『脳死臨調批判』1994)

それぞれ「暫定的結論」「疑念表示」「修辞疑問=否定的主張」など、多様な話し手の意図を表す。興味深いのは、⑥の否定疑問文が肯定判断への傾きをもつものに対し、⑩の肯定疑問文は、否定判断への傾きをもつ点である。なお、⑩に分類したそれぞれの例の用法確定には文脈の精査を必要とするため、⑩はあくまでも暫定的な分類

項目であり、本稿では考察の対象外とする。

- 10) 丹羽 (1992: 102) では、「同程度」の例として、「前回ほどの / くらい / 程度の記録ができれば十分だ」が挙げられているが、「前回ほどの」が「同程度」を表すという点には疑問をもつ。「前回と同じくらいの記録」と同義的であることがその根拠とされているが、「前回と同じほどの」とは言いにくいからである。因みに、日本語記述文法研究会編 (2009b: 161) では、「Xと同じくらいP」の形で同程度を表す用法は「ほど」にはないとしている。
- 11) ただし、「バスで行くのは電車で行くほど早くない」「見れば見るほど美しい」のように、高程度の文を否定する場合、および「Xの程度に比例してYの程度も高くなる」ことを表す場合は、「ほど」のみが用いられ、「くらい」は使用されない。
- 12) (21b) (21c) は、次のように「と言っていい」を加えたほうが自然さが高まるように感じられるが、この現象は、「トイッテ (モ) ヨイ」の機能を考える上での鍵を握っているように思われる。

(21b) 色の白さは透き通ると言っていい {ほど / くらい} だ。

(21c) 透き通ると言っていい {ほど / くらい} の色の白さだ。
- 13) 高梨 (1995) は評価的複合表現の「シテモイ」の用法を、<許可><意向><許容><外界的許容・可能>の4種に分けたうえで、これらのうち「シテイ」に置き換え可能なのは、<許可><外界的許容・可能>のうちの、容認の意味が強いものであるとしている。「トイッテイホド」は高程度の事態として表現することを容認する意味をもつが、だとすると、「トイッテモヨイ」より「トイッテヨイ」が使用される度合いが高いのではないかと予想し、出現状況を調べてみた。その結果、「トイッテヨイホド」は204例、「トイッテモヨイホド」は28例で、それぞれ、ホドの例全体の87.9%と12.1%を占める。一方「A 文末用法」における「トイッテヨイ」「トイッテモヨイ」の使用状況を見ると、それぞれ891例、325例であり、その比率はAの用法全体の73.3%、26.7%である。ホドが共起すると、「～テヨイ」が使用される比率が15%近く増加していることが分かり興味深い。
- 14) [XトイエルクライYナイ]の例は今回のデータには出現していない。
- 15) これ以外の2形式の相違点としては、「トイエ」は引用された発話を受けるような場合にも使用される場合があるのに対し、「トイッテ (モ) ヨイ」ではそうした例はほとんど見られないことが挙げられる (cf. 例 (28))
- 16) この部分の記述は、星野 (2014) の「クライD」の用法記述にヒントを得ている。星野は「とても礼儀正しく、誰にでも挨拶するくらいだ」のような例における「クライ」の用法を「クライD」と名付け、「状況を説明するにふさわしい一例としてコトガラを単純暫定抽的に描写する」ものとしている。

参考文献

- 石黒 圭 (2007) 「第11講 私を消す文章—論文の文体」『よくわかる文章表現の技術V』229-248 明治書院
- 大江元貴 (2015) 「中国語の可能形式“能”“会”“可以”—「可能」概念を構成する力に着

- 目した分析—『文藝言語研究 言語篇』7: 41-67 筑波大学
- 渋谷勝己（1993）「日本語可能表現の諸相と発展」『大阪大学文学部紀要』33(1): 1-262 大阪大学
- 渋谷勝己（2005）「日本語可能形式における文法化の諸相」『日本語の研究』1(3): 32-46 日本語学会
- 高梨信乃（1995）「シテモイイとシテイイー条件接続形式による評価的複合表現②」宮島達夫・仁田義雄（編）『日本語類義表現の文法（上）』244-252 くろしお出版
- 高梨信乃（2010）『評価のモダリティー—現代日本語における記述的研究—』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会編（2003）『現代日本語文法4 第8部モダリティー』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会編（2009a）『現代日本語文法5 第9部とりたて 第10部主題』くろしお出版
- 日本語記述文法研究会編（2009b）『現代日本語文法2 第3部格と構文 第4部ヴォイス』くろしお出版
- 丹羽哲也（1992）「副助詞における程度と取り立て」『人文研究』44(13): 93-128 大阪市立大学
- 蓮沼昭子（2015）『『であろう』は婉曲表現か—客観的真理追究型テキストにおける使用を中心に—』『日本語教育連絡会議論文集』Vol.27: 18-29 日本語教育連絡会議事務局
- 蓮沼昭子（2016）「認識的モダリティーの婉曲用法—『ダロウ』はなぜ婉曲用法をもちにくいのか—」『日本語日本文学』26: 1-26 創価大学日本語日本文学会
- 星野佳之（2014）「クライの諸形式—『暫定抽出』の副助詞、名詞化辞、助動詞—」『ノートダム清心女子大学紀要 日本語・日本文学編』38(1): 25-37
- 丸山直子（2001）「副助詞『くらい』『だけ』『ばかり』『まで』のいわゆる〈程度用法〉と〈とりたて用法〉」『日本文学』95: 141-162 東京女子大学
- 森山卓郎（2000）「I基本叙法と選択関係としてのモダリティー」森山卓郎・仁田義雄・工藤浩『モダリティー』[日本語の文法3] 1-78 岩波書店
- 森山卓郎（2000）「『と言える』をめぐる—テキストにおける客観的妥当性の承認—」『言語研究』118: 55-79 日本言語学会

調査資料出典

国立国語研究所「現代日本語書き言葉均衡コーパス」（通常版）

（はすぬま・あきこ、創価大学文学部教授）

